

医療 DX 推進体制整備加算に係る掲示について

1. オンライン請求を行っています。
2. オンライン資格確認を行う体制を有しております。
3. 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しています。
4. 電子処方箋を発行する体制を有しています。
5. 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については現在整備中です。
6. マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声かけ・ポスター掲示を行っています。
7. 医療 DX 推進の体制 に関する事項および質の高い医療を実施するための十分な情報を取得しおよび活用して診療を行うことについて、院内の見やすい場所及びホームページに掲載しています。